

訪日外国人旅行者向け体験型・周遊滞在型コンテンツ開発促進事業委託業務に係る公募型プロポーザル募集要項 質問回答書

番号	質疑文書	質問事項	回答事項
1	プロポーザル仕様書 項目番号 4. (1)	造成コンテンツの中に、歴史・文化があります。 このカテゴリには神社・仏閣など純粋な事業者ではないものが多く含まれますが、これらも対象となりますでしょうか。	神社や寺で実施している訪日旅行者を対象とした座禅体験、宿坊体験などは対象になります。ただし、外国人からの問い合わせや申し込みに対応できることが条件となります。 一方、布教・伝道など宗教的な意味あいの強いものについては対象外です。
2	プロポーザル仕様書 項目番号 4. (1)	仕様書(1)②について、コンテンツ造成会を想定しておりますが、応募コンテンツの把握及び選定にあたる現地調査（15回程度）は、コンテンツ造成検討会前に全て実施する必要がありますでしょうか。	現地調査の回数には、コンテンツ選定後、その内容把握のために現地調査するものも含まれます。
3	プロポーザル仕様書 項目番号 4. (2)	仕様書(2)③について、インバウンド誘客の知見を有した外国人とありますが、どのような方を想定されていますでしょうか。	仕様書(2)③に記載している出身国の方が対象になります。 (在留外国人可)。コンテンツの現状を確認し、より外国人の嗜好に合う内容にブラッシュアップすることが目的ですので、日本国内の旅行及び体験に関心が高い方が望ましいです。
4	プロポーザル仕様書 項目番号 4. (2)	仕様書(2)③モニターツアー（前期）において、対象コンテンツがシーズンオフの場合、参加者には何を主軸として評価していただくことを想定されていますでしょうか。	モニターツアー(前期)については、対象コンテンツ全て（50件）を網羅することを予定しています。コンテンツがシーズンオフの際は、体験の代わりとして、現地での説明受けていただくことになります。

5	プロポーザル仕様書 項目番号 4. (2)	仕様書(2)④について、「インバウンド受入講習会」参加における条件はありますでしょうか。業種・人数、規模感はどのような想定をされていますでしょうか。	仕様書に記載のとおり、コンテンツ事業者、県民局・県民センター・各地域DMO・観光協会及び県下市町村の職員が対象になります。人数については、開催地域により異なりますが30～40名程度を想定しています。
6	プロポーザル仕様書 項目番号 4. (3)	仕様書(3)①について、パンフレット作成のターゲットはどのような人を想定されていますか。	事業者・個人の両方を対象としています。海外旅行社にも対応できるように、タリフについては詳細情報を掲載することになります。
7	プロポーザル仕様書 項目番号 4. (3)	仕様書(2)⑥及び(3)①について、タリフやパンフレットに関する問い合わせ窓口はどこになりますでしょうか。	各コンテンツに関する問い合わせ先として、各観光事業者を記載いただきます。パンフレット全体に関する問い合わせ先は、委託者であるひょうご観光本部となります。
8	プロポーザル仕様書 項目番号 4. (3)	仕様書(3)②について、モニターツアー(後期)は、観光コンテンツのシーズンではない場所も含め、全コンテンツを体験する必要がありますでしょうか。	モニターツアー(後期)については、全ての観光コンテンツを網羅する必要はなく、プレミアムコンテンツを軸にその他いくつかのコンテンツを組み合わせたツアーを設定することになります。

9	プロポーザル仕様書 項目番号 4. (2) ・ (3)	前期・後期の区分けは10月までが前期、11月からが後期で間違いないでしょうか。	受託期間に前期・後期の区分けはなく、3月までの一貫した事業となります。モニターツアーに関しては、令和2年8～10月を前期、令和3年1～2月を後期とし、2回に分けて実施します。
10	プロポーザル仕様書 項目番号 4. (3)	プロモーション・マーケティング・モニター募集・翻訳・印刷等の別会社への再委託は可能でしょうか。 また、プロモーション費用、印刷・WEB運用費用などは、再委託可能な場合再委託費用は経常可能でしょうか。	仕様書8の(11)に記載のとおり、事前に委託者の承認を得た場合は可能です。また第三者に委託する場合、その費用を委託費に計上いただくことも可能です。ただし、当該事業はコンテンツの造成を主目的としており、プロモーションやWEB運用などは対象事業として想定していません。
11		コンテンツの開発後、一般にコンテンツが開催されるのはいつごろからになりますでしょうか。	当該事業はコンテンツの造成を主目的としています。 年度内にコンテンツを造成し、商品化することを予定しています。
12	プロポーザル募集要項 項目番号 10. (1)	プレゼンテーションの参加人数に上限はありますか。	上限は設けておりませんが、会場のスペースに限りがあるため、概ね3名以内を目安にご参加ください。